

球磨村告示第39号

令和4年第7回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年9月30日

球磨村長 松谷 浩一

- 1 期 日 令和4年10月6日
 - 2 場 所 球磨村議会議場
-

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君	西林 尚賜君
宮本 宣彦君	板崎 壽一君
東 純一君	嶽本 孝司君
舟戸 治生君	高澤 康成君
田代 利一君	

○応招しなかった議員

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	上蔀 宏君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
建設課長	松舟 祐二君	会計管理者	假屋 昌子君
教育課長	高永 幸夫君		

午前10時00分開会

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は第7回臨時会が招集されましたところ、犬童議員が欠席でございますが、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第7回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（舟戸 治生君） 本日の日程は、配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、1番、永椎樹一郎君、2番、西林尚賜君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 議案第51号 工事請負契約の締結について

○議長（舟戸 治生君） それでは、議案の上程を行います。日程第3、議案第51号工事請負契約の締結を上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。令和4年第7回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第7回臨時会が開催されますことに、厚く御礼を申し上げます。

今回の議会、臨時会では、議案1件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上程いただきました議案第51号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の提案は、去る9月28日に、10社を指名したところ5社から辞退届が提出されたため、残りの5社で指名競争入札を行い、契約金額6,655万円で有限会社和田商会在落札した楮木川河川災害復旧工事7月災につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、令和2年7月豪雨により被災しました楮木川の3つの校区について、復旧延長88.2メートルをコンクリートブロック積工、439平米、大型ブロック積工、277平米などにより復旧する計画としております。

現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和5年3月31日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほどの全員協議会でも詳しくご説明をいただきましたけども、そのときにちょっと質問し損ねましたといいますか、残土が工事に入りますと残土が出るんだろうと思います。残土箇所がどこかっていうのは、業者でお決めになるんだろうと思いますけども、今、神瀬大岩線も非常にダンプが通って、良識あるトラック、ダンプの運転手の方は、待っていただいて、地元者を優先させていただくというようなことをしておりますけども、ぜひ、今度のこの残土をどこに持って行かれるか分かりませんが、そういうところが決まったときには、ぜひダンプの運搬をされる方には、地域住民の方のやっぱり交通安全、先ほども出ましたけども、そういうことに指導いただくように建設課長、もう1回よろしくお願いいたしますと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） ありがとうございます。今回の現場だけではなくて、現在も着工している現場においても、そういったお声を聞いておりますので、十分にそういったダンプ運転手と業者には指導をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

————— . ————— . —————

○議長（舟戸 治生君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和4年第7回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前10時06分開会

—————

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員